

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和4年3月22日(火)午後3時11分～午後3時22分(9階 909 会議室)

○出席委員(9名)

委員 長	白川 敏明
副委員長	川又 康彦
委 員	山田 裕
委 員	高木 直人
委 員	佐原 真紀
委 員	石山 波恵
委 員	鈴木 正実
委 員	羽田 房男
委 員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○案 件

1. 所管事務調査について
2. その他

午後3時11分 開 議

(白川敏明委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、所管事務調査についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、所管事務調査の調査テーマといたしまして、児童虐待、子供の貧困問題対策と決定させていただきました。本日は、調査のテーマ名称及び調査目的等を協議、決定させていただきたいと思っております。

別添のDD、所管事務調査案をご覧ください。まず初めに、調査テーマの名称につきましては、児童虐待防止への取組に関する調査としてはいかがかという案になっております。前回の委員会において決定した調査テーマにおきましては、児童虐待と子供の貧困問題を取り上げることといたしました。子供の貧困問題を児童虐待の多様な背景の一つとして捉え、調査テーマの名称としては記載のとおりとしてはいかがかという案になっております。

そして、調査目的、調査事項につきましては、調査テーマの名称には入れていない子供の貧困問題についての記載を入れながら、令和2年度中に全国220か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は20万5,044件と過去最多になっている現状において、貧困をはじめ、複雑多様化する背景による児童虐待事件を引き起こさないための本市の児童虐待防止の取組に関する調査を行うとしてはいかがかという案になっております。

なお、調査の方法につきましては、従来の所管事務調査と同様に、記載のとおり当局説明、参考人招致、行政視察等を実施したいと考えておりますが、今般のコロナ禍の状況を鑑みながら、今後の調査の方法を委員の皆さんと協議の上、進めていきたいと考えております。

なお、本日、後ほど今後の調査のスケジュール案と当局説明における当局への確認内容をご協議させていただきます。

それでは、今ほどご説明いたしました調査テーマの名称、調査目的、調査事項につきまして委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。皆さんから何かございましたら。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、調査テーマの名称及び調査目的、調査事項についてはこのような内容でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、そのようにいたします。

次に、今後の進め方についてを議題といたします。

別添のDD、スケジュール案、令和4年3月をご覧ください。調査のスケジュール案につきましては、以前の委員会におきまして参考スケジュールとしてご覧いただいておりますが、本日は改めましてスケジュール案をご提示させていただきます。

スケジュール案の概要をご説明させていただきます。なお、このスケジュール案につきましては、令和5年3月に委員長報告を行うことを想定したスケジュールとなっております。

初めに、令和4年4月下旬もしくは5月中旬に当局説明を実施いたします。こちらは、このスケジュールでよろしければ、後ほど委員会終了後に日程調整をさせていただきたいと思っております。

次に、令和4年7月もしくは8月に参考人招致を実施いたします。

次に、令和4年10月に行政視察及び行政視察の意見開陳を実施いたします。

そして、令和4年12月以降令和5年2月までに委員長報告の骨子案、素案並びに最終案の取りまとめを行いまして、令和5年3月の定例会議におきまして委員長報告を行うというスケジュール概要となっております。

なお、繰り返しとなりますが、所管事務調査の進め方及び調査方法につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら、適宜委員の皆さんと協議の上、判断してまいりたいと思っております。

今ほどご説明いたしましたスケジュール案につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと

思います。ございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、今後の進め方につきましてはこのようなスケジュールでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、今後の進め方についてはそのようにいたします。

次に、当局説明についてを議題といたします。

先ほどのスケジュール案でお示ししたとおり、調査の初めとして当局説明を実施したいと思います。本調査に関して当局へ確認する内容を協議させていただきます。

本日、当局へ確認する内容の案を正副委員長手元において作成させていただきました。別添のDD、当局説明案をご覧ください。当局説明内容につきまして概要をご説明いたします。初めに、説明者はこども未来部となります。

次に、説明内容につきましては、(1)、児童虐待防止に係る国、県の取組といたしまして、児童福祉法等の根拠法令等、推進計画等及びこども家庭庁の発足など、直近の組織改正の動きとしての対応の枠組み、組織、そして報道されております子供データベース構築など、最近の国の施策等としての対応状況などを確認する案となっております。

次に、②、児童虐待防止に係る本市の取組といたしまして、福島市子どものえがお条例などの根拠法令等、子ども・子育て新ステージプランなどの推進計画等、子ども家庭総合支援拠点などの対応の枠組み、本市の各取組の実績などの対応状況並びに本市の虐待件数、虐待の背景などを含めた本市の現状と課題を確認する案となっております。

以上のような内容を基本に当局説明を実施したいと思います。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。何かございましたら。

(山岸 清委員) この本市の現状と課題で、虐待件数というのは件数だからなのだけれども、特異な事例なんかも、個人名は伏せてもらってもいいのだけれども、こういう事例でしたということまで伺えるのかな。

(鈴木正実委員) その辺は次の背景とかに関係してくるのではないですか。虐待に陥った背景が分かれば実態が分かるような気がする。

(白川敏明委員長) それは適宜判断します。

(川又康彦委員) 聞いていただいて、逆にどこまで出せるのか出せないのかという部分もまた課題の一つとして出るのではないかと考えます。

(山岸 清委員) そういう実態が分からないと対策のしようがないでしょう。あともう一つは、本市内に設置の児童相談所は保健福祉センターの隣の1件だけでしょう。あちらは福島県の施設ですか。

(白川敏明委員長) 福島県の施設です。

(山岸 清委員) この児童相談所の扱いなのだね。

(白川敏明委員長) はい。

(山岸 清委員) そこで本市分だけ抜き出してくればいいわけだな。

(川又康彦委員) そういことができるのかどうかも含めて。

(山岸 清委員) 分かりました。これから具体的に進めていけば分かるわね。

(鈴木正実委員) 中核市で児相を持っているという事例は国内でありますので、そういった中核市における児相の置き方であるとか、中核市での対応だったりとか、そういうものやっぱり参考程度でこの背景、実態の中に入ってくるといいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(白川敏明委員長) それも含めて取り組みたいと思いますので、最後の、委員長報告か何かでその辺は載せることができればなど。

よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、当局説明につきましてはこのような内容にて実施したいと思います、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、このような内容で実施いたします。

次に、その他についてですが、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。

午後3時22分 散 会

文教福祉常任委員長

白 川 敏 明